

ご存じですか？

あなたの地域の 民生委員・児童委員

☎ 福祉政策課 ☎ 43-9258



- 民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティアで、地域に暮らす「福祉に関する身近な相談相手」です。
- 行政機関などへの「つなぎ役」として、相談内容に応じて必要な支援を受けられるようにサポートします。
- 法による守秘義務があるので、相談内容は他の人に伝わりません。
- ひとりで悩まずに、安心してご相談ください。

こんな心配ごと、悩みごとはありませんか？

暮らしの不安

- 高齢者のひとり暮らしで寂しい
- 高齢者のみの世帯で何かあったときに不安
- 身体的に災害時の避難が不安



生活費のこと

- 生活が苦しい
- 子どもの教育費が心配
- 一時的な生活資金などに困っている



福祉サービスのこと

- 困っているけどどこに相談すればいいのかわからない
- 障害者手帳を申請したい
- 配食サービスを使いたい



介護のこと

- 介護ばかりで自分の時間がない
- 介護サービスを受けたいがどうしたらいいのかわからない



子育てのこと

- 子育てのことで相談できる人がいない
- 子育てがうまくいなくて不安
- 子どもが学校に行かなくなった



ご近所のこと

- 〇〇さんの家の怒鳴り声と子どもの泣き声がすごい
- 〇〇さんの子どもが何日も服を変えていない



福祉に関するお困りごとで、お近くの民生委員・児童委員をお知りになりたいときは、町内会長、地区の社会福祉協議会または福祉政策課までお問い合わせください。



あなたも民生委員・児童委員として活動してみませんか？

民生委員・児童委員は、住民からの相談への対応や高齢者・障がい者・子育て世帯の見守りなど、住民の幸せづくりをお手伝いする大変やりがいのある役割を担っています。特別な資格や専門知識は不要です。興味のある人は、福祉政策課までお問い合わせください。



高齢者への生活支援サービス

☎高齢福祉課 ☎43-9104、43-9189

※サービスの中には、所得要件・健康状態などにより、利用できない場合もあります。

※新型コロナウイルス感染症の拡大により、一部のサービスを休止する場合があります。

高齢者の在宅生活を支援します

サービス名	内容
緊急通報装置の設置	ひとり暮らしの高齢者などに、緊急時に対応するための連絡装置を貸し出します。
福祉電話の設置	ひとり暮らしで電話をお持ちでない65歳以上の高齢者に、電話を貸し出します(月々の料金は本人負担)。
寝具洗濯乾燥消毒サービス	ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などに、寝具(敷布団、掛布団、毛布の3点一式)の洗濯乾燥消毒サービスを提供します。
日常生活用具の給付	心身機能の低下などにより援助を要するひとり暮らしの高齢者などに、介護保険の給付品目でない機器(電磁調理器、自動消火装置、火災警報器)を給付します。

在宅での生活が困難な人へ

サービス名	内容
生活支援ハウス	60歳以上の人で、ひとり暮らしの人や高齢などのため、独立して生活することに不安がある人などが短期間住むことのできる施設です。
養護老人ホームへの入所	在宅で生活を送るのが困難な環境で、経済的に困っている高齢者(おおむね65歳以上)を対象に、養護老人ホーム(長生園など)への入所手続きをとります。

在宅での家族介護支援

サービス名	内容
介護用品の支給	要介護4または5の人を在宅で介護している家族へ、紙おむつを支給します。※市民税非課税世帯に限る
介護者慰労金の支給	寝たきりや認知症の高齢者を、1年以上在宅で介護した家族に慰労金を支給します。

生きがいと健康づくりのために

サービス名	内容
老人いこいの家・老人福祉センター	市内に7館設置し、高齢者の健康づくり、仲間づくりのための場を提供しています。
はり・きゅう・あんまマッサージ助成券の交付	指定治療院で使用できるはり・きゅう・あんまマッサージ助成券を交付します。
高齢者バス特別乗車証の交付	70歳以上の人を対象に、市営バスおよび南部バスの市内乗合バス運行路線を1年間利用できる特別乗車証を交付します。※所得により利用料が異なります。
シニアはつらつポイント	60歳以上の人で、市内の介護施設などでボランティア活動をするとスタンプがもらえます。貯まったスタンプ数に応じて、はちのへ共通商品券との交換や市内の福祉団体に寄付できます。

若手大歓迎! 老人クラブに加入しませんか?

市内には約150の老人クラブがあり、約5,000人が活動しています。

老人クラブでは、介護予防や健康増進活動、趣味・文化・レクリエーション活動、世代間交流や各種研修会など、健康づくり、仲間づくり、生きがいづくりを目的とした楽しい活動を行っています。

みんなで集い、学び、楽しみましょう!

●**対象者** おおむね60歳以上の人(40代、50代の人でもクラブに所属、活躍しています。)

☎市老人クラブ連合会(はちふくプラザねじょう内) ☎46-0777

